

**税効果会計は時期を調整するだけである。利益の加算はしない。**  
**The tax effect accounting adjusts the timing only. It doesn't add a profit.**

	子会社を清算しない場合	子会社を清算し、 税効果会計を適用する場合	子会社を清算し、 税効果会計を適用しない場合
経常利益	1,000	1,000	1,000
清算子会社株式減損損失	-	500	500
税引前当期純利益	1,000	500	500
法人税等	400	400	400
法人税等調整額	-	200	-
当期純利益	<b>600</b>	<b>300</b>	<b>100</b>

注：清算子会社株式減損損失は当期には損金算入されず次期に損金算入されるものとする。

**【結論】**

税効果会計を適用しようが適用すまいが、子会社株式を減損処理して利益額が増加することはありません。

繰延税金資産計上の前に、何らかの費用の計上の方が必ず先に来るからだ。

その費用計上の分、当期純利益は必ず減少する。

税効果会計は、「いつその費用が損金算入されるか」を調整する意味しかない。

そもそも費用計上を行わないことが一番当期純利益額は大きくなる。

時期の違いが相殺された後は、つまりトータルでは、税効果会計は何も足さない。何も引かない。